

# リスク管理

このようなリスクは決して特殊なものではない。昨年末には国土交通省が、過去5年間に建設されたマンションの7%が強度不足とのサンプリング調査結果を発表した。戸建住宅の欠陥の話は、何年も前からメディアを賑わしている。住宅購入者は誰もこのような事件に巻き込まれる恐

耐震偽装事件の発覚から一年。住宅購入に大きなリスクが伴うということが、広く認識されるようになった。人生最大の買い物である住宅が一瞬にして価値を失い、住むところがなくなり、35年間のローンだけが残る。個人にとってこれ以上大きなリスクはない。これを適切に捉え、管理しなければ人生の計画は大きく狂ってしまう。



## リスクマネジメント

### ABC

## 住宅購入

と一色に染められ、本・情報収集すべき場所は、良い情報集まる。最低限、地帯について物件を確認し、専門家や過去の顧客の声を聞く(インターネットなど)で、多くの建築現場を見学する(できれば打ち合わせ)で、建設会社の経営状況を確かめる場合は、建築中の現場を訪ね、不明点は遠慮なく聞いてください。

れがある。

もうひとつ重要なのは、行政の許可は安心の担保ではないということだ。自治体や確認検査機関は偽装を見抜けなかったが、これは業界を知る人にとっては何ら不思議なことではない。この制度は設計者・施工者の性善説を前提にしているからだ。

さらに、法規制に適合する送電線やIH調理器の電磁波に対しては、我が国では未だ何ら規制が

されていない。日本の行政は顕在化した問題を後追いすることで手一杯で、「疑わしきは規制する」予防的措置まで手が及んでいない。

04年に登場した住宅性能表示制度の実効性も疑わしい。数カ月から1年以上に渡る工事の品質をわずか2〜4回の現場検査で確認できるとは考えにくい。

このような状況下で我々はどうのようにリスクを回避すればよいのだろうか。行政・法規制とも頼れないならば、対策は購入者が賢くなるか、専門知識を持った人を味方にするかしかない。

住宅メーカーや不動産業者の営業マンの説明を聞いただけで簡単に分かったつもりになる消費者も多い。これは危険だ。

リスクの大きさに鑑みれば、住宅購入者はじっくり時間と労力をかけて勉強することを厭うべきではない。幸い書店に行けば、参考になる本は簡単に入手できる。また、販売業者・建設会社と利害関係のない設計士に依頼して、図面・建物を購入前にチェックしてもらうこともできる。

自信のない業者はこのような姿勢を持つ消費者を深追いしないから、自ずとリスクは小さくなっていく。現在の我が国で住宅購入にかかるリスクを最小化する方法として、これ以上のものはない。(日本総合研究所)

## 時間と労力、惜しまず